

## 「きよねんの決算」要点録

日 時	平成18年10月21日(土) 午後2:00から午後4:00	場 所	ふれあいセンター- ケリヤホール
説明者	川口町長、乾助役、今津収入役、島田総合政策部長、道中総務部長、岩村民生部長、和田都市環境部長、伊藤都市環境部理事、長谷川上下水道部長、若林消防長、藤内教育次長、西島議会事務局長		
参加者	48名(男33名、女15名)		
事務局	総合政策部 政策推進課		
司 会	<p>： ただ今から、「きよねんの決算」の説明会を開催する。</p> <p>説明資料に基づいて、平成17年度の歳入・歳出決算の内訳と各部の主要施策について、説明させて頂く。開催にあたり、特別職・部局長の紹介と町長から挨拶をさせて頂く。</p> <p style="text-align: center;">【 町長・助役・収入役および部長の自己紹介 】</p>		
町 長	<p>： 「きよねんの決算」は、開かれた町政を推進するために行うものである。役場の距離を住民に近づけるのが私の強い願いであり、これからも多様な住民ニーズに対応できるよう努めたいと思っている。</p> <p>また、平成17年度決算については、先の議会において一部不適切な事務処理が認められ、不認定と判断された。深く、重く、真摯に受け止めている。職員への指導の徹底を行い、全庁一丸となって再発防止に努めたい。</p> <p style="text-align: center;">【 平成17年度主要施策について概要説明 】</p>		
司 会	<p>： 総合政策部長から、平成17年度決算の内訳について説明させて頂く。</p>		
総合政策部長	<p>【 別紙資料にしたがって、平成17年度決算の概要説明 】</p>		
司 会	<p>： 各部長から所管する主要施策について説明させて頂く。</p> <p style="text-align: center;">【 別紙資料にしたがって、部の主要事業の説明 】</p>		
司 会	<p>： 各部長からの説明は以上であり、引き続きご意見・ご質問をお願いします。</p>		

質 問 者 : 収入役の仕事とは具体的に何をやっているのか。事務事業報告書に記載されている内容からは理解できない。支出命令書の処理件数が1万枚と記載されているが、この件数をどうしようとされているのか。また、30億円から35億円の預金について、どのように運用し、また運用しようとしているのか。

第4次行政改革実施計画からは、上下水道部として何に取り組もうとしているのか具体的に覚えてこない。過日、上下水道部長に説明を求めたところ、来年度から9,000万円分の下水道使用料の値上げをしたいということであった。総合政策部長に確認したところ、9,000万円は下水道使用料の値上げ分だけではないとのことである。値上げをするのであれば、理解を得るため、早期に住民へ働きかけるべきである。しかし、上下水道事業の費用削減努力が一切ない。値上げは、到底承諾できるものではない。一般会計から特別会計に6億円の繰り入れがなされている。これを引き上げれば良いのではないか。

JR新駅事業を進めて頂いていることについては、ありがたく思っている。しかし、新駅予定地から阪急水無瀬駅までの交通量は、大変危険な状態である。特に、生協の前には、ゴミが出されていたり、車を駐車していたりする中で工事が行われている。

他にも、ローソン前の不法駐車、バスターミナル前の交通渋滞などの危険な箇所がある。警察との連携を投げかけているが、一向に改善されない。

役場で最も重要なインフォメーションである掲示板の蛍光灯が切れたままになっている。総務部長には再三お願いしていたが、改善されていない。

住民ニーズを聞いて、住民と一緒に行政運営を進めたいというのであれば、もっと住民の意見を聞いて頂きたい。一日も早く、住民の声を聞いて行政運営に反映して頂きたい。

収 入 役 : 会計課では、現金出納や保管、小切手の振り出し、現金・財産の記録管理、支出書類の確認、決算調整等を行ない、最終的に町長へ提出するという事務を行っている。事務事業報告書の掲載内容については、今後、改善に向けて検討していきたい。資金の運用については、近年は利率が低いのと、資金に余裕がないので1~3ヶ月の定期預金で運用しているのが現状である。

上下水道部長 : 9,000万円は手数料・使用料の全体的な見直しによって、この額になるということである。また、下水道会計が苦しいのであれば、一般会計からの繰り入れ額を増やせば、値上げしなくても良いというご意見であったと思うが、「汚水は私費・雨水は公費」が原則である。汚水については、下水に接続している人だけが利益を受けるので、下水道事業の多くを税金で賄うのは、公平の原則から外れる。一般会計も余裕があるわけではなく、ぎりぎりの線で繰り入れているものと考えている。歳出削減については、下水道埋設事業の見直しや、下水道事業の借金を低利なものに借り換えるなど、経費の節減を図っている。今後も、住民のみなさんのご意見を伺いながらコスト削減を進めていきたいと考えてい

る。

都市環境部長 : 府道桜井駅跡線については、茨木土木事務所が工事を施工している。一定、通行しにくくなっていることは承知している。茨木土木事務所、警察と協議しながら進めているので、ご理解を頂きたい。引き続き、安全施工に努めたい。

不法駐車・不法占有についても、警察、茨木土木事務所と協議しながら、その都度パトロールや啓発に努めているので、ご理解頂きたい。

総務部長 : 駅前インフォメーションについては申し訳なく、すぐに対応させて頂く。住民の声を聞き、開かれた行政を進めることは、町長からも挨拶させて頂いたところである。ハード・ソフトの面で、どこまで拡充できるのかという問題があるが、一步一步充実させていきたいと考えている。

質問者 : 行動する役場、顔の見える行政と言っているが、それを実際に行っているのか。再度徹底して頂きたい。

町営住宅跡地について、鶴ヶ池住宅跡地・第一保育所跡地はどのように対応する予定なのか。また、町営住宅跡地の売却額については、町報で最低入札価格が12億円と掲載されていた。4年前は22億円という新聞発表があった。なぜ、10億円も減ったのか。地価の変動だけなら、これだけの減少はないはずである。

決算報告では、総務費で20%増額となっている。内訳では、委託料が増加している。委託料の見直しを進めている自治体が多い中、なぜ増加しているのか。

町営住宅の管理について、家賃388,000円分が未納であることが、職員間の引継書に記載されていて発覚したのはどういうことか。管理職は職員をどのように管理しているのか。平成18年度の当初3ヶ月、悪くとも9月末までには、徴収を終えておくべきである。もし終わることができないのなら、担当者、担当部長が補填すべきではないか。いつまでに徴収を終えるのか、明言してほしい。

私は交通安全ボランティアをやっているが、なぜ、朝のメロディーパトロールがなくなったのか。集団登校をしている朝こそ、行うべきではないか。

西国街道を走る自動車は、猛スピードで高槻方面から大山崎方面に抜けていくのが現状である。平成20年にJR新駅ができた後、西国街道の交通状況がどうなるか、町は認識を持っているのか。行政は現場を見てチェックしているのか。

水無瀬の滝はどこが管理しているのか。昭和63年当時は豊富であった水量が、今年は5分の1程度にまで減っている。名神高速道路の拡幅工事によって、水が抜けているのが原因である。町は、史跡を守る取り組みを行っているのか。

総合政策部長 : ふれあいセンター横の町営住宅跡地は、総合計画・都市計画マスタープランにおいて、行政ゾーンとして位置づけているので、民間への売却は考えていない。ふれあいセンター

の機能を補完するような行政施設の建設を考えているが、現在は具体的な検討はしていない。第一保育所跡地については、隣接する町営住宅跡地とともに一括売却し、民間住宅地として開発すべく、現在事務を進めている。

跡地の売却予定額については22億円ではなく、20億円で公表したと記憶している。20億円という数字は、町が宅地造成やインフラ整備を行うことを前提に金額を算出したものである。現在は、これらを町が行わずに売却することになり、加えて地価下落も考慮して、12億円という数字を算出したものである。

総務部長：委託料の増額については、臨時的に町有施設のアスベスト使用状況調査やコンピューター機器更新のための委託等を行ったためである。いずれにしても、事務事業の委託については、費用対効果を勘案しながら進めていきたいと考えている。

都市環境部長：町営住宅家賃の滞納繰越については、夜間や土日の面談を通して支払いをお願いしているところである。現在は0にはなっていないが、0になるよう精力的に徴収に努めていきたいと考えている。

教育次長：朝のメロディーパトロールがなくなったのは、パトロールの時に青色回転灯をつけることになり、そのためには講習を受けた者でないと運転できなくなったためである。さらには、朝は安全見回りボランティアの方やPTAの方に一定の安全を確保して頂いているためである。西国街道の交通状況については、西国街道を通学路にしている中学校があり、これからも十分見守っていかなければならないと考えている。

また、町が誇れる史跡・文化財については今後も守っていきたいと考えている。水無瀬の滝の水量が減少している原因については、関係部局と連携しながら研究していきたいと考えている。

都市環境部理事：JR新駅前の西国街道については、信号を設置する予定である。併せて、麗天館前の幅員が狭小なため、拡幅工事行うなど、新駅開業に合わせて交通安全事業を進めているところである。

質問者：西国街道で、第一小学校前から桜井方向の一部、東大寺のコンビニエンスストアから山崎方向の一部、サントリー前の踏切りから東大寺方向の一部については、どのように認識しているのか。

都市環境部長：西国街道全体の幅員が狭いことについて、拡幅の要望については大阪府と話しているが、具体的な対応は進んでいないのが現状である。今後も大阪府や警察と協議しながら、皆さまにご迷惑のかからない形で進めていきたいので、今しばらくお待ち頂きたい。

質 問 者 : このような住民説明の場を設けて頂いたこと、また「ことしの予算」の時に、配布資料の内容は前年度と対比し、わかりやすくしてほしいと指摘させて頂いたことが、今回の資料に反映して頂けたこと、ともに感謝している。

事務のミスがあり決算認定を受けることができなかったということについては、単に事務のミスとして片付けるのではなく、予算執行の内部検査をする仕組みづくりが必要なのではないかと。

格差が社会的に問題となっている。北九州市で、生活保護を受けられない老夫婦が餓死するという痛ましい事件があった。母子家庭の支援についてもそうだが、自立という言葉のもとで、本来捕捉すべき人を捕捉せず、単に手を離してしまっている。これでは本当の意味で自立につながらず、生存権が確保できない。町として、生活保護行政にどう取り組んできたのか。また、本来支援すべき母子家庭を、どれだけ捕捉しているのか姿勢を伺いたい。

障害者自立支援法が制定され、小規模作業所の扱いが大きく変わった。企業への就職率に応じて国は補助金の配分を変えることになっている。このことによって、本当に作業所で働く必要のある人が施設に入れなくなるならば、国に代わって町が保障すべきではないかと。

認定こども園法が制定された。具体的計画は大阪府が進めるものと認識しているが、認定子ども園の議論は、コスト削減が趣旨となっていることが明らかである。認定子ども園を受け入れていくのか。単にコスト削減のために民間委託するのは、実際そこに通っている子どもたちや、通わせている保護者にとって大きな問題が起こると思う。町の基本姿勢について伺う。

民間委託自体については、公契約についての条例が必要ではないか。ILO第94号条約に定められている、最低限の質を確保する人件費が保障されなければ安易に公的責任を民間に委託すべきではない。

民 生 部 長 : 生活保護については、法律に則って対応している。従前からの安易な取り扱いなどが無いように戒めて行きたい。

障害者自立支援については、法改正によって国からの補助金の減額等が確かにある。一定の猶予期間があるので、その中で対応することになるが、経営いただいている方、利用者の方にとって困難なところもあるかと認識している。今後そのような問題があるのであれば、お話を聞きながら、また説明しながら対応していきたい。

幼稚園と保育所については、国の所管ごとの対応となっている。認定子ども園については様々な形態があり、大阪府の条例化も遅れている。保育所民営化、幼保一元化については、第4次行政改革実施計画の中で平成21年度までに検討ということになっており、民営化が良いのか、公立のままが良いのか、メリット・デメリットを踏まえて検討していきたい。

教育次長：乳児・幼児の教育、保育に関する民営化については、民生部と教育委員会でワーキンググループを作って検討している。幼稚園の側から言えば、どのような子育て支援ができるのか、就労支援型なども含め検討する必要があると考えている。

質問者：夕張市が赤字再建団体となったが、市民には何も知らされていなかったと聞く。島本町は赤字ではないということを言明頂きたい。

町長：赤字になることを、ある日突然住民の皆さんにお知らせすることはない。財政状況については、十分説明させて頂いて、その後、住民の皆さんに判断して頂くことになる。現状については、隠し立てはしていない。本日説明したとおりである

質問者：「きょねんの決算」の下に何年度の決算報告かを入れて頂きたい。

子どもが一小に通っている。西国街道の朝の交通については、先程意見があったとおりである。子どもたちはこの区間を登校している。登校時間は通勤時間でもあり、わき目も振らず車が通っている。そんな中で、雨の日も風の日も雪の日も、安全ボランティアは見てくださっている。町の担当者は、一度現場を見てほしい。議員の皆さんにもお願いしたい。対策として一方通行や一時的な通行止めについて、話が出ている。東京では30年前からスクールゾーンの理念のもと、一定の時間帯のみ交通規制している。前向きに取り組んで頂きたい。

地球温暖化対策はどのようなことをしておられるのか。環境教育の推進とあるが、節水や水質保全の理念はあるのか。「生命力」のある水とするために私たちの生活をどうすれば良いのかという理念はあるのか。

都市環境部長：温暖化対策については、平成12年度の二酸化炭素排出量から1%減を目標にしており、毎年見直ししながら進めている。環境対策として、騒音については一部環境基準をオーバーしている事業所があり、排出源の事業所とも協議しながら進めている。環境教育については、水環境のモニタリングやホテルの育成事業を行っている。また、不法投棄については、定期的にパトロールして抑止に努めている。

司会：時間も予定時刻を過ぎているので、最後に町長からご挨拶申し上げたい。

町長：このような説明の場は、どのような質問が出てくるかわからないので、行政としてはきつい局面だと思っている。ひょっとすれば避けたい気持ちもあろうかと思う。しかし、厳しい局面に自らさらすことで、顔のみえる行政、住民のみなさんと一緒になってまちづくりができるのではないかと考えている。今後も「きょねんの決算」「ことしの予算」を皆さんとともに育てていきたいと考えている。

以上